

広報

新宿

https://www.city.shinjuku.lg.jp/

6・25号

令和5年(2023年)
発行:新宿区 編集:物価高騰対策
臨時給付金対策室
〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-5-1
☎5273-4112・☎5273-4366

物価高騰対策臨時 給付金臨時号

この広報は、区内全戸に配布しています

しんじゅくコール
土・日曜日、夜間もご案内
受付時間:午前8時~午後10時

☎ 3209-9999
FAX 3209-9900

※本紙に記載の電話番号は市外局番(03)を一部省略しています。

聴覚に障害がある方で「ファックス番号のない記事」
へのお問い合わせは、しんじゅくコールのファックス
をご利用ください。

コールセンター ☎0120(008)115

開設期間 令和5年9月29日(金)まで
(土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分から午後5時15分まで)

物価高騰の家計への影響が大きい世帯を支援するため、 新宿区物価高騰対策臨時給付金を支給します

HPで詳しく



支給対象

令和5年6月1日(基準日)に新宿区の住民基本台帳に記録されている、
以下のいずれかに該当する世帯(受給権者は世帯主)

- ①世帯全員が令和5年度の住民税が課税されていない世帯
- ②世帯全員の令和5年度の住民税課税所得(令和4年分の合計所得金額)の合計が
300万円未満の世帯

支給額

1世帯あたり**3万円**

※DV等被害を受けて新宿区に避難している方は、給付を受けられる場合がありますので、下記コールセンターにご相談ください。

支給対象世帯の区分	手続き方法	通知等発送時期	振込時期
<ul style="list-style-type: none"> 世帯主がマイナンバーとともに公金受取口座を国に登録している 生活保護費を口座振込により受給している 	振込口座等を記載した「支給案内」(はがき)を区から送付しています。お手元に届き次第、内容をご確認ください。 手続きは不要です。	6月23日(金)から順次	7月上旬から順次 ※最新の税情報により不支給となる場合があります。
<ul style="list-style-type: none"> 上記以外 	確認書を返送してください 振込口座等を確認する「確認書」を区から送付します。必要事項をご記入のうえ、返送してください。	6月30日(金)から順次	区に「確認書」が到達した日からおおむね3週間から1か月後 ※最新の税情報により不支給となる場合があります。

※口座をお持ちでない方は、下記給付金コールセンターへお問い合わせください。

新宿区物価高騰対策臨時給付金コールセンター

給付金の手続き方法などについては、以下まで電話でお問い合わせください。

☎0120(008)115

開設期間 令和5年9月29日(金)まで(土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分から午後5時15分まで)

相談窓口

代筆・代読が必要な方や電話でのお問い合わせが困難な方はご利用ください。

開設期間・場所

- 令和5年6月30日(金)~7月10日(月) 区役所第一分庁舎1階
- 令和5年7月11日(火)~9月29日(金) 区役所第一分庁舎8階
- ※土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分から午後5時まで

◆給付を装った「振り込め詐欺」「個人情報の詐取」には十分にお気をつけください。

区の職員がATM(銀行・コンビニなどの現金自動預け払い機)の操作や振り込みをお願いすることはありません。